

中央環境審議会野生生物部会第4回移入種対策小委員会議事概要

1. 日 時 平成15年5月27日(火) 10:00~11:40

2. 場 所 環境省 第1会議室

3. 出席者

(小委員長) 岩槻 邦男

(委員) 阿部 永 大井 玄 岡島 成行

大塚 直 加藤 順子 児玉更太郎

小寺 彰 山岸 哲 鷲谷いづみ

(専門委員) 太田 英利 大矢 秀臣 細谷 和海

(環境省)

岩尾自然環境局長、小野寺審議官

福井総務課長、黒田野生生物課長、渡邊鳥獣保護業務室長

上杉生物多様性企画官、河本野生生物課長補佐

4. 議事概要

○意図的導入に当たってのリスク評価の在り方について資料により説明

- ・ 基本的事項において、「過去の使用実績等から、生物多様性への影響が小さいと明らかに判断できるものは、承認を得る手続きは不要」との説明があったが、生息環境が社会的な情勢、自然環境の人工化でいかようにも変わり得るにもかかわらず、このような判断基準とすることについて考えをききたい。
- ・ 生物多様性影響評価で、最初は限られた知見に基づいて評価せざるを得ない。その判断が、新たな知見や社会的・自然的な条件の変化により、最初の判断の時点ではそれほど影響がないと思われたものが、影響が認識されるということもある。影響評価を受けて判断をしたらもう変えられないということではなく、順応性というものが必要。
- ・ カルタヘナ議定書の場合、輸入というのが主な対象になっていると考えているが、移入種の場合、国内移動が大きな問題として存在する。その場合、カルタヘナ議定書と異なる手法を使っていかないと、つかまえるのが難しくなる。
- ・ タイプ3から維管束植物が外れているが、生物多様性影響ということから見ると、決して維管束植物が影響が小さいわけではない。他の分類群も含め、将来的には適用できるようにすべき。
- ・ 郷土種とか郷土在来種と呼ばれ、種子などが輸入されて法面緑化などに広範に使われているが、国内の種とは系統が違うものであり交雑の問題が生じる。また、その種に混入

していろいろなものが持ち込まれ、交雑が起こっている。在来種はリスク評価の対象になっていないが、在来種、外来種に関わりなく、国外からの生きた生物の持ち込みに関して評価できるような仕組みが必要。

- ・外国種が拡散する場合、一番大きな要因になっているのは人為的な行為であるということ、文言上ははっきりとさせておくことが大切。
- ・動物園と名がついていれば何でもいいという訳にはいかないと思うが、日本動物園・水族館協会に加盟している園館については、どうするかなども検討いただきたい。

○非意図的導入に係る考え方、移入種の侵入状況のモニタリングについて資料により説明

- ・意図的な導入に付随して入ってくる非意図的なものがあり、これを抑えられるかどうかというところが1つのポイントになる。それについては、意図的導入のチェック項目に、非意図的導入の対策を盛り込むことで、かなりの割合のものが食い止められると考える。
- ・非意図的導入のチェックをどのようにするかという、基準が必要。
- ・環境省が既に持っているバンディング・ステーションはモニタリング地点として、移入種についても見るということが必要。
- ・目に見えない病原菌のようなものについては、防疫の観点で見るのが重要であり、農林水産省の協力が必要。
- ・輸入された鳥獣類に何か付着したものを、チェックするとなると、検疫という問題が出てくる。そうすると、現在でも動物検疫所のスペースがないと言っている状況であり、難しい問題がある。
- ・できる限り非意図的な導入を防ぐということか、それとも、この種はいいけれど、この種のもはだめだという切り分けをして、措置をとるのかははっきりすべき。
- ・モニタリングについては、現場レベルである程度の意識がないと、幾らやってもうまくいかない。一般の人の意識の向上というようなことも含めて、一般の人が参加できる仕組みをうまくつくる必要がある。また、こうしたことは環境教育的にも非常におもしろい。

以上